

土地改良区が中心となった広域活動組織の設立（平成 26 年 9 月 5 日）

下関市豊浦地域広域協定運営委員会（下関市豊浦町）

【地区の概要】

- 既存の町内 15 組織が合併
- 取組面積 502.57ha
(田 492.70ha 畑 9.87ha)
- 資源量 水路 141.3km
農道 82.3km ため池 56 箇所
- 構成員 農業者、非農業者、
自治会、土地改良区
- 交付金 約 4,500 万円 農地
維持、資源向上(共同、長寿命化)



- I 期対策の5年間を懸命に活動してきた複数の集落が、II 期対策には取組まず（平成 24 年度）、事業を継続せずに活動組織を解散した。その理由は、高齢化による 5 年間の活動を実施することへの不安と離農者の増加、および組織をけん引するリーダーの不在であった。そこで、集落単位の組織ではなく、豊浦町全域を見据えた組織づくりを検討すべきであるとの判断から、豊浦町土地改良区と下関市農林整備課が中心となって広域組織を設立した。

地域の連携強化!

事務処理の軽減!

安心して活動が継続できる

組織体制

- 運営委員会は、活動組織の代表(16名)と土地改良区理事長が運営委員となり 17 名で構成する。
- 委員の中から、会長1名、副会長2名、書記1名、監査役2名を選任する。
- 事務については、運営委員会が土地改良区に委託する。

事務の流れ

- 農地維持支払、資源向上(共同)
年度活動計画については、各活動組織ごとに策定し、運営委員会に提出する。
活動記録については、活動終了後運営委員会に提出し、運営委員会が整理・確認する。
- 資源向上(長寿命化)
各活動組織からの要望について、運営委員会で協議し計画を策定、実施する。
外部委託に係る手続き等(業者選定、発注、検査)は運営委員会がすべて実施する。
- 交付金の管理
交付金はすべて運営委員会で一括管理する。

設立の効果

- 活動記録を運営委員会で管理することで活動記録の精度が向上している。
- 会計を運営委員会一括管理することで効率の良い管理ができています。
- まとまった交付金により、広範囲で効率的な事業実施が可能となっている。